

委員会提出議案第 7 号

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 8 年 9 月 29 日提出

提 出 者

教育民生委員会委員長 森 美 和 子

亀山市議会議長 岡 本 公 秀 様

別 紙

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化しています。当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響を及ぼす極めて重大な問題であり、教育現場の多忙化を更に深刻化させるものです。

令和３年度から小学校３５人学級が段階的に進められ、令和７年度には小学校の全学年で３５人学級が実現しました。令和７年６月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立しました。今後、３０人以下学級や２５人以下学級の実現に向けて速やかな法改正を求めていく必要があります。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び全ての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、子どもたち一人一人の「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

- １．子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡 本 公 秀

内閣総理大臣	高 市 早 苗	様
財 務 大 臣	片 山 さつき	様
総 務 大 臣	藤 井 比早之	様
文部科学大臣	関 芳 弘	様
衆 議 院 議 長	森 英 介	様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一	様